

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	遠別町簡易水道事業会計繰出(国R6補正予算分)	①物価高の影響を受けている町民及び事業者(国・道・市町村の公共施設等は除く)への支援として、水道基本料金を減免し、負担軽減を図る。 ②遠別町簡易水道事業会計に補助し、水道基本料金の減免に要する費用を交付対象経費とする。 ③基本料金2,100円×1,145桝≒2,404千円×9ヶ月、基本料金5,700円×45桝≒256千円×9ヶ月、基本料金3,400円×55桝=187千円×9ヶ月、基本料金3,300円×40桝=132千円×9ヶ月、基本料金1,400円×15桝=21千円×9ヶ月(計27,000千円のうち国R6補正予算分として23,751千円)、財源:一般財源2,881千円充当 ④町内約1,300桝	R7.4	R7.12
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道基本料金助成事業(国R6補正予算分)	①物価高の影響を受けている町民への支援として、隣町から給水している町民に対し、水道基本料金を助成し、負担軽減を図る。 ②水道基本料金の助成に要する費用 ③基本料金3,300円×1戸×9ヶ月(計30千円のうち国R6補正予算分として27千円)、財源:一般財源2千円充当 ④町民1世帯	R7.4	R7.12
3	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	遠別町簡易水道事業会計繰出(国R7予備費分)	①物価高の影響を受けている町民及び事業者(国・道・市町村の公共施設等は除く)への支援として、水道基本料金を減免し、負担軽減を図る。 ②遠別町簡易水道事業会計に補助し、水道基本料金の減免に要する費用を交付対象経費とする。 ③基本料金2,100円×1,145桝≒2,404千円×9ヶ月、基本料金5,700円×45桝≒256千円×9ヶ月、基本料金3,400円×55桝=187千円×9ヶ月、基本料金3,300円×40桝=132千円×9ヶ月、基本料金1,400円×15桝=21千円×9ヶ月(計27,000千円のうち国R7予備費分として3,249千円) ④町内約1,300桝	R7.4	R7.12
4	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道基本料金助成事業(国R7予備費分)	①物価高の影響を受けている町民への支援として、隣町から給水している町民に対し、水道基本料金を助成し、負担軽減を図る。 ②水道基本料金の助成に要する費用 ③基本料金3,300円×1戸×9ヶ月(計30千円のうち国R7予備費分として3千円) ④町民1世帯	R7.4	R7.12